

# はちおうじし 男女共同参画センターだより

2012年12月 VOL.24

## 「女性に対する暴力をなくす運動」の取り組み

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。このような暴力を根絶させるため、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」として、全国で様々な取り組みが実施されます。

八王子市では、東日本大震災で被災した女性たちの支援にあたった<sup>よしきまきお</sup>吉祥真佐緒さんによる講演会を実施し、報道で語られることの少なかった女性の性被害などについてお話しいただきました。今号では、その講演の一部をご紹介します。



講師 吉祥 真佐緒さん

### 〔講師紹介〕

吉祥さんは、DV（※）被害者女性と子どもの支援をメインに活動するほか、DV加害者にも被害者にもならないためのデートDV防止教育活動を実施しています。東日本大震災後は、「全国女性相談研究会」のメンバーとして、避難所や被災地に出向いて女性の支援に奔走されています。（※DV…ドメスティック・バイオレンス 3ページ参照）

平成24年  
11月18日 講演会

## 「被災地支援から見てきた女性たちの現実 ～その時被災地で何が起きていたのかを語る～」

### 被災女性支援に関わるきっかけ

震災の時には性暴力やDVが増えると言われていました。阪神淡路大震災の時には、何らかの被害を受けた女性がたくさんいたという調査結果がでています。こうした事実は報道されませんでした。日頃からDVの被害者支援に関わっている者として、真実は何かということを知るため、そしてその支援を行うため埼玉スーパーアリーナでの活動を手伝うことになりました。

### 避難所で感じた事・考えた事

埼玉スーパーアリーナには、福島第一原発の20～30km圏内外の人たち、最大2,300人が避難していました。支援物資はかなり充実していて、自由に取れるよう陳列されていました。しかし、

生理用品なども人通りの多い所に並べられ「女性が取りに行けるのかな？」という疑問がわきました。

また、避難所の中は仕切りもなく、女性たちは毛布の中でもぞもぞしながら着替えをしていました。お母さんたちは壁側を向いて授乳、それでも授乳の様子が丸見えです。さらに、介護が必要な老人も多く、おむつ替えも皆に見える場所でやらざるを得ない状況。「被災者にはプライバシーはないのだろうか？」と感じました。

更衣室や授乳室が欲しい、生理用品はトイレに置いて欲しいということは贅沢な望みなのでしょうか。ちょっとした悩みや問題を口にすることが出来ない女性たちが多くいるということに気付き、女性が何でも言ったり、相談したりできる場所を作れないだろうかと考えました。（次ページへ続く）

## 女性たちの声

「女性相談」と看板を掲げても、周囲の目が気になり女性たちは相談に来られません。そこで、相談しやすい雰囲気を作るため、ハンドマッサージを導入。ハンドマッサージは手と手が触れ合うことでスキンシップがとれ、リラックス効果もあります。顔と顔がとても近いので、安心して話ができます。

私たちがアリーナに入った目的は、性被害やDVの防止、啓発のためですが、「性被害はありましたか？ DVはありましたか？」と聞いても、答えは返ってきません。最初、多くの女性たちは「ここは明るい、暖かい、食べ物も支援物資も豊富。これ以上望むことなどない。困ったことは何もない。」と言います。そこで、「男性に嫌な思いや、怖い思いをしたことがありますか？」と聞くと、「強いて言うならね」といろいろな話が出てきます。

「強いて言うなら、夫や息子がイライラして怖い。でもこんなときだから仕方がない」。そして「誰にも言わないでね。絶対内緒だよ、ママには言わないでね」と小学生の女の子から性被害の告白を受けました。このように問題が一気に現れてきます。しかしこれは、私たちがアンテナを高く張って知ろうとした結果です。気が付かないふりをしたり、まったく気が付かない場合には、このようなことは問題として現れてこないということがよくわかりました。

## 見えてきたこと

ハンドマッサージは10～15分くらいですが、その間にも夫から電話がかかってくる。「今どこに居るんだ、何しているんだ、俺の飯どうするんだ！」と怒鳴り声。「少しだから待ってもらって、ご飯も自分で取りに行ってもらえば…」と私たちが言っても、「いやいやこれは私の仕事、そんなことやらせたら申し訳ない」と口にする女性。性別役割分業というのは、まだまだ根強く、根深く、しみついていて避難所という非日常の生活の中でも、日常の生活を切り盛りしなくてはならないのは「女性」ということが見えてきました。

## 避難所での出来ごと

埼玉スーパーアリーナの避難所閉鎖後、埼玉県内をはじめ、東京都内、福島県内の避難所や仮設住宅で活動を行ってきました。ある企業から、化粧品の手

物資提供を受け、その一つ一つに私たちの連絡先を書いたシールを貼り、「何かあったらここへ連絡してくださいね」と口添えをしながら配っています。

ある避難所では、一人分のスペースが畳一畳分の広さ。隣は知らない男性。夜中に寝返りを打つと、その男性の顔がとても近くにあるという状況でした。「もう少し広いスペースが欲しい」と思っていると言えない女性たち。そこで、私たちが役所の人に一人二畳分にするようお願いすると、すぐに対応してくれました。思いを伝えれば実現できると考え、さらにもう一つ。避難所になっている体育館の女子トイレの入口がむき出しになっていて、誰が入っていくとかが丸見え。トイレの前には独身の男性が生活をしていて、「おまえが入った後は臭い」と平気で言う。「すごく嫌なのよね」という話を女性たちから聞き、役所の人に衝立を作ってもらおうようお願いしました。すると、30分後に、卓球台を使った立派な衝立ができ、1ヶ月後には、それが掲示板としても活用されるようになっていました。避難所の女性たちは声をあげられない、管理する側は言われるまで気づかない、これが現実です。

また、別の避難所では連続婦女暴行魔が出現。レイプ事件が起き、その連絡を受けてすぐに飛んで行きました。その男は警察の事情聴取を受けましたが、女性が被害届を出さなかったため事件にならず、その男は戻ってきました。そして、被害者が、加害者とまた同じ避難所で暮らさなければならないという状況も起きています。

支援とは「してあげる」という意識で行うものではなく、被災者の生活をどのように支えるかというサポートだと思います。特別なことをするわけではなく、これまでどおりの生活を送ってもらえるように私たちが協力し、被災者の心に寄り添って活動を続けていきたいと思っています。


(次ページへ続く)



## 私たちは何ができるか、どうしたらよいか

もし、東京に直下型の地震が起きて私たちが被災した時のために、私たちは何をし、どうしたらよいでしょうか。

まず個人としては、家族みんなで今一度、きちんと言葉に出して、非常時にはどこに集まるとか、家族として、君は何をする、私は何をするとかをきちんと決めておく必要があると思います。

また、もし避難所で生活することになったら、

どうしたらよいか。避難所には、声をあげることができない女性をはじめ、高齢者、障害者など様々な環境の人がいます。それぞれの環境に応じた配慮が避難生活の中でされるよう、気配りをしながら皆の声を聴き、それを口に出して交渉できる人が必要です。今日は、このようなことを考えるきっかけとしていただき、是非、今日の参加者の皆さんが、その担い手になっていただけることを願っています。(終わり)

# DV(ドメスティック・バイオレンス)って何?

今回の講演会でも触れられていた「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは、「配偶者や親密な関係にある人(パートナー)からの暴力」のことです。

DV(Domestic Violence)は直訳すると、「家庭内での暴力」。

しかし、日本では子どもが親に振るう暴力を「家庭内暴力」と呼んできたことから、それとは区別させています。暴力には次のようなものがあります。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク  
(内閣府)

### 身体的暴力

- ・ 殴る
- ・ 蹴る
- ・ 物を投げつける

### 精神的暴力

- ・ 大声で怒鳴る
- ・ 何を言っても無視する
- ・ 行動を監視する

### 経済的暴力

- ・ 生活費を渡さない
- ・ 外で働くことを禁止する
- ・ 家庭の収入について教えない

### 性的暴力

- ・ 性行為を強要する
- ・ 見たくないのにポルノを見せる
- ・ 避妊に協力をしない
- ・ 中絶を強要する

### 子どもを利用した暴力

- ・ 子どもに暴力を見せる
- ・ 子どもを取り上げる
- ・ 子どもを危険な目に遭わせる
- ・ 自分の言いたいことを子どもに言わせる

**ケースにより、様々なDVの形態があります。からだへの暴力だけが暴力ではありません。**

DV加害者は、暴力によってDV被害者を支配することを目的としています。被害者のすべての行動・言動に対して、暴力を振るうことが許されると考えているのです。被害者側がどのような態度、行動を取っても暴力行使の理由にします。しかし、暴力は被害者の人権を著しく侵害するものであり、どのような理由があっても許されるものではありません。

また、DVの問題が生じている家庭では、子どもの被害も大きいといわれています。両親の暴力を日常的に目撃して育つ子どもの多くは、身体的被害だけではなく、不安や恐怖から精神的被害など、年齢によって様々な影響が出てくる場合があります。

あなたとパートナーとの関係はいかがですか? もし悩みをお持ちの方は、一人で悩まずに、女性のための各種相談(4ページに詳細)をご利用ください。

## 女性のための相談



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

**専用電話 042-648-2234**

- ・プライバシーは守ります。
- ・相談はいずれも無料です。
- ・託児もあります。  
(満1歳～未就学児 予約制)

### 専門相談 \*事前に電話でご予約ください。

夫婦・家族間の不和・もめ事の悩み、生き方や人間関係、交際相手との悩み、女性の人権に関わることや法的な相談に、専門の女性相談員が応じます。

- ★女性のための相談(専門相談員)  
木曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のためのカウンセリング  
(心理カウンセラー)  
水・土曜日：午前9時～正午  
第2・3金曜日：午後4時～午後7時  
第4月曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のための弁護士相談(弁護士)  
第4土曜日：午後2時～午後5時

### 電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。  
(年未年始はお休み)

月～土曜日：午前9時～午後7時  
日曜日、祝・休日：午前9時～午後5時



クリエイティブホールまでは・・・  
JR八王子駅から徒歩4分  
京王八王子駅から徒歩4分  
★駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口地下駐車場(有料)などをご利用ください。

### ◆ 八王子市男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230

相談専用電話 042-648-2234

ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokyodo/index.html>

### ◆ 開館時間

月～土曜日 午前9時～午後7時

日曜日、祝・休日 午前9時～午後5時

### ◆ 休館日

年未年始(12月29日～1月3日)

原則毎月第1火曜日

### DVホットライン八王子 (民間団体による相談)

女性のための電話相談です。秘密厳守します。

電話相談： 月曜日 午前9時～12時

お問合せ： 042-648-9580

### れんこんの会 (女性のためのサポートグループ)

日時： 第2土曜日 午後2時～4時

第4木曜日 午前10時～12時

お問合せ： 080-5039-9374

### いっぽの会 (まず、一歩。女性同士の語り合いの会)

日時： 第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

お問合せ： 090-6338-4391

090-7408-1372



編集・発行

八王子市男女共同参画センター

男女共同参画センターの情報を  
携帯電話で読み込むことができます。